

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

御前崎市

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### (1) 現況

本市では、北部で本市農業の最大の生産額である茶や、その他水稲の栽培、畜産などが行われ、南の沿岸部では砂地を利用した露地野菜生産や施設園芸(メロン、いちご、トマト)が盛んである。また、大井川用水を利用した大規模かんがい施設が整備されているが、農業者の高齢化等により農用地の保全管理等の負担が増大している現状である。

### (2) 目標

(1) を踏まえ、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を推進することで、多面的機能の発揮の促進を図り、地域農業の持続的発展や耕作放棄地の発生抑制、再生を推進する。

## 3 法第6条第2項第1号の区域内に於いてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
1	御前崎市農業振興地域	法第3条第3項第1号に掲げる事業、同項第3号に掲げる事業
2	御前崎市農業振興地域外の一部	法第3条第3項第1号に掲げる事業